



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和7年3月4日（火） 岐阜県発表資料			
担当所属	担当係	担当者	電話番号
森林活用推進課 森林吸収源対策室	森林吸収源対策係	村土 加藤	内線 4346 直通 058-272-8821 FAX 058-278-2702

令和6年度「岐阜県地域森林監理士」認定証書授与式について

県では、平成29年度から、地域における森林の管理及び経営に必要な専門知識・技術を有し、市町村林務行政の支援や民有林経営への助言等を行う人材を「岐阜県地域森林監理士」として認定しています。

今年度は、3名の方を「岐阜県地域森林監理士」として認定し、下記のとおり認定証書授与式を行います。

記

1 日 時 令和7年3月11日（火） 13：30～14：00

2 場 所 県庁20階 会議室2001（岐阜市藪田南2-1-1）

3 認定者 3名 ※認定番号順、敬称略

氏 名	所 属
こいけ のりかず 小池 徳一	下呂市役所
おおさき まさひで 大崎 正秀	丸ス産業株式会社
わ に れいじ 和仁 礼二	下呂市役所

4 授与者 林政部長 ひさまつ かずお
久松 一男

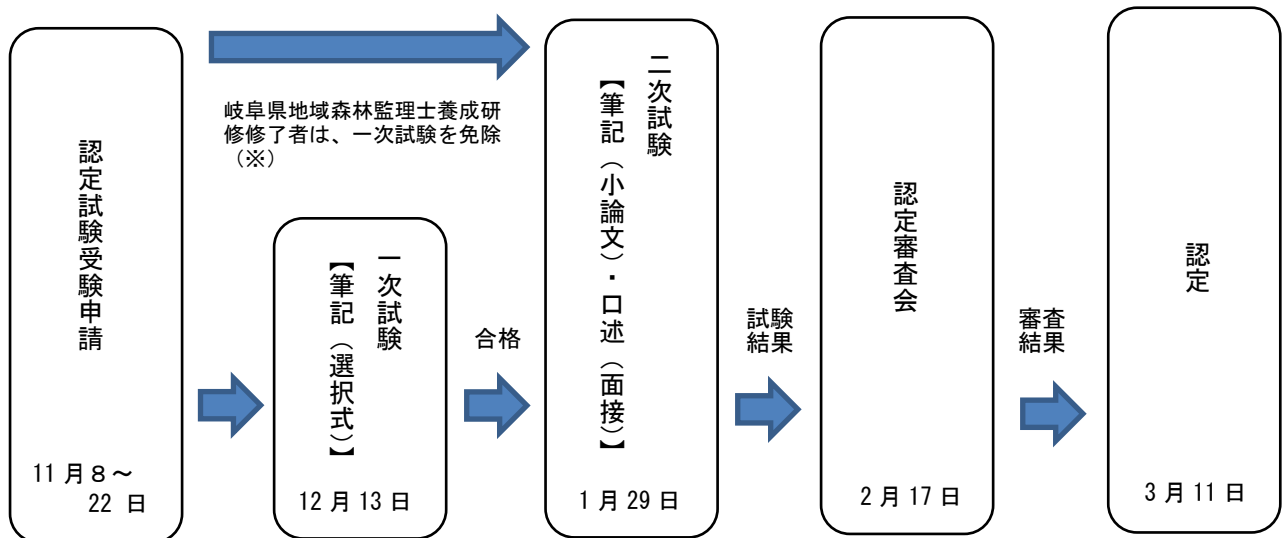
岐阜県地域森林監理士の認定について

1 岐阜県地域森林監理士制度の目的

地域が主体となった森林づくり体制の強化を図るため、市町村林務行政の支援や民有林経営への助言等を行う人材として、森林の管理及び経営に関する専門知識・技術を有する者を岐阜県地域森林監理士として認定する。

2 認定までの流れ（令和6年度）

一次試験（筆記（選択式））及び二次試験（筆記（小論文）、口述（面接））の合格者について、認定審査会で審査のうえ認定者を決定する。



（※）令和6年度岐阜県地域森林監理士養成研修の概要

- ・期 間：令和6年6月13日～10月31日（17日間、98.5時間）
- ・その他：研修修了者は、修了年度から起算して3年間は、岐阜県地域森林監理士認定試験の一次試験を免除

3 受験資格

岐阜県在住者または岐阜県在勤者であり、次の①～⑦のいずれかに該当する者

- ①岐阜県地域森林監理士養成研修修了者、②認定森林施業プランナー、③認定森林経営プランナー、④森林総合監理士、⑤技術士（森林部門）、⑥林業技士（林業経営部門）、⑦その他知事が認めるもの

4 これまでの認定状況

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
認定者数（名）	5	6	7	5	4	5	4	3	39